

## **入札参加資格の抹消について (資格・工種/種目・細目)**

**横浜市財政局契約部契約第一課・契約第二課**

1	はじめに.....	3
2	手続きの種類.....	3
3	担当部署.....	3
4	手続きについて.....	4
5	手続きが完了したら.....	4
6	注意事項.....	4
7	記載例.....	5

## 1 はじめに

横浜市有資格者名簿（工事、物品・委託等、設計・測量等）「以下、有資格者名簿」に登録されており、廃業など様々な理由により、横浜市の入札参加資格の抹消を希望する場合は、この手引きのとおり手続きが必要です。

手続きがされない場合、有資格者名簿に登録されたままとなるため、見積り依頼や入札の指名が行われる可能性があります。

## 2 手続きの種類

手続きの種類や内容は以下のとおりです。

種類	内容
全部抹消	入札参加資格をすべて抹消 ※工種・種目が1つのみで抹消を希望する場合もこちらに当てはまります。
種別抹消	複数の種別に登録があり、一部の種別のみ抹消 例) 工事と物品・委託等に登録があり、工事のみ抹消したい
工種・種目 抹消	複数の工種・種目の登録があり、一部の工種・種目を抹消したい 例) 登録のある4工種のうち、「01：土木」のみ抹消したい 例) 登録のある9種目のうち、「011：雑貨」のみ抹消したい
細目 抹消	登録している工種・種目のうち一部の細目を抹消したい 例) 登録している「02：舗装」のうち「a：一般舗装工事」のみ抹消したい 例) 登録している「328：機械設備保守」のうち「B：ボイラー」のみ抹消したい

## 3 担当部署

登録している名簿の種類や手続きの種類により、担当部署が異なります。

担当部署は以下のとおりです。

種類	担当部署
全部抹消	【財政局契約第一課 管理係】 E-mail : <a href="mailto:za-keiyaku1@city.yokohama.lg.jp">za-keiyaku1@city.yokohama.lg.jp</a> TEL : 045-671-2707 FAX : 045-641-2758
種別抹消 【工事】 工種・細目の抹消	【財政局契約第一課 工事第二係】 E-mail : <a href="mailto:za-keiyaku1@city.yokohama.lg.jp">za-keiyaku1@city.yokohama.lg.jp</a> TEL : 045-671-2228 FAX : 045-641-2758
【物品、賃貸借、印刷】 種目・細目の抹消	【財政局契約第二課 物品契約係】 E-mail : <a href="mailto:za-keiyaku2@city.yokohama.lg.jp">za-keiyaku2@city.yokohama.lg.jp</a> TEL : 045-671-2248 FAX : 045-550-3929
【委託、設計・測量等】 種目・細目の抹消	【財政局契約第二課 委託契約係】 E-mail : <a href="mailto:za-keiyaku2@city.yokohama.lg.jp">za-keiyaku2@city.yokohama.lg.jp</a> TEL : 045-671-2186 FAX : 045-550-3929

## 4 手続きについて

抹消を希望する方は、「抹消届」をご提出ください。記載についてはP. 5、6ページの記載例をご確認ください。

提出方法は原則として以下のとおりです。

(1) メール

有資格者名簿に登録のあるメールアドレスからご提出ください。

(2) F a x

有資格者名簿に登録のあるF a x番号からご提出ください。

※上記の方法によりがたい場合は「3 担当部署」の各担当部署までご相談ください。

※(1)、(2)については、有資格者名簿の登録以外からご提出があった場合は届出を認めません。

必ず、名簿に登録のあるアドレス、F a xからご提出ください。

＜抹消届の様式＞

[https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z\\_kyoutsu\\_03.html](https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/z_kyoutsu_03.html)

※申請する内容で、使用する抹消届が異なります。記載例をご確認ください。

## 5 手続きが完了したら

届出後、横浜市の手続きが完了しましたら、メールにて通知を送付いたします。

通知を送付した日から有資格者名簿の登録が変更されています。

## 6 注意事項

(1) 種目順位について

物品・委託等、設計・測量等は、種目の順位を設定しています。種目を抹消した場合は、抹消した種目の下位に登録している種目順位は繰り上がります。

(2) 工種/種目・細目追加について

抹消届の提出後にシステムで種目の追加等を希望している場合は、**必ず本市から送付される通知の翌日以降**にシステムにて申請を行ってください。届出日から通知日当日の間に申請を行われるとシステム上に不具合が生じてしまいます。

## ①記載例（抹消届）

全部抹消・資格区分・工種の抹消

令和●年●月●日

所 在 地 横浜市中区本町 6-50-10  
商号又は名称 横浜契約株式会社  
代表者職氏名 代表取締役 契約 太郎  
業者コード 9999999

横 浜 市 長

横浜市水道事業管理者

横浜市交通事業管理者

横浜市病院事業管理者

### 入札参加資格抹消届

現在、当社は横浜市の入札参加資格を得ていますが、次の理由により入札参加資格の抹消を届け出ます。

#### 理由

##### 【全部抹消】

例) 令和●年●月●日をもって廃業するため

##### 【一部抹消】

例) 一部事業を撤廃するため登録種別のうち  
(工事、物品・委託等、設計・測量等) のみ抹消

##### 【一部抹消（工事）】

例) 建設業許可における○○工事業を廃業するため。

## ②記載例（一部抹消届）

令和●年●月●日

種目・細目の抹消  
(物品・委託等、  
設計・測量等のみで使用)

所 在 地 横浜市中区本町 6-50-10  
商号又は名称 横浜契約株式会社  
代表者職氏名 代表取締役 契約 太郎  
業者コード 9999999

横 浜 市 長  
横浜市水道事業管理者  
横浜市交通事業管理者  
横浜市病院事業管理者

### 入札参加資格一部抹消届

現在、当社は横浜市の入札参加資格を得ていますが、次の理由により入札参加資格の一部抹消を届け出ます。

抹消する種目・細目：●●

抹消する許認可：●●

※抹消する種目の登録に必須の許認可を記載してください。

ただし、抹消する種目と抹消しない種目のいずれの登録にも必須の許認可は、記載しないようご注意ください。

理由

【物品・委託等】または【設計・測量等】

例) 事業再編により種目「●●」に関する事業を廃業するため。